

- この資料では、大学評価及び短期大学認証評価の概要を説明します。それぞれに共通する語を用いたり、語を併記して説明したりしています。ただし、特に断りなく「大学」という言葉を使用してこれからご説明する場合、それは短期大学も含んでいます。
- 特に記している場合を除き、専門職大学及び専門職短期大学も含んでいます。
- 本資料による説明にあわせ、大学評価は「大学評価ハンドブック」、短期大学認証評価は「短期大学認証評価ハンドブック」をもご確認ください。

評価の概要① – Contents

大学基準協会 と評価

- 大学評価・短期大学認証評価とは
- 大学基準協会と大学評価・短期大学認証評価
- 大学評価・短期大学認証評価の特徴
- 大学評価・短期大学認証評価と自己点検・評価

プロセス・申請資格

- 評価の準備
・評価プロセス
- 申請資格と
提出書類・資料

基準について

- 大学基準の概要
- 大学基準の特徴
- 大学基準 (基準1~10)
- 大学基準の構造
- 自己点検・評価のためのツール
- 短期大学基準の概要
- 短期大学基準の特徴
- 短期大学基準 (基準1~10)
- 短期大学基準の構造
- 自己点検・評価のためのツール

内部質保証のポイント

- 内部質保証とは
- 内部質保証のポイント
(①~③)
- 内部質保証と学習成果の把握(評価における視点)

- 大学評価・短期大学認証評価とは
 - 学校教育法第109条第2項に規定する認証評価に相当。
 - それぞれ、本協会が別に定める基準に適合しているか否か判定することを含む。

● 沿革

大学基準協会の創立

大学の当時の国・公・私立
大学46校が発起校となり
自律的な大学団体として
設立

1947

適格判定の実施

加盟を希望する大学に
対し、正会員としての適格
性を判定する制度を実施

1951

大学評価の開始

大学の自己点検・評価
を基礎とする大学評価
を開始

1996

認証評価とし ての評価を開 始(大学評価)

2004

短期大学認証 評価を開始

2007

第3期認証評価 を実施

現在

● 認証評価としての大学評価・短期大学認証評価の進展

第1期
自己点検・評価の実質化

第2期
内部質保証の構築・
機能化

第3期
内部質保証システムの
有効性

自主的、自律的な存在である大学・短期大学の自主的努力の尊重

内部質保証システムの有効性に着目した評価

教育の質を保証する第一義的責任は大学・短期大学自身にあることを前提

自己改善機能を重視した評価

自己点検・評価を前提とした各校による適切な改善・向上

理念・目的の実現に向けた取り組みを重視し、充実・向上を支援する評価

法令要件等の充足確認だけでなく、各校の教育研究活動の充実・向上につながる評価

継続的な改善・向上を支援する評価

評価後の改善状況の検討（改善報告書の提出）

ピア・レビューを重視する評価

正会員校の教職員等、教育研究活動に深い理解のある評価者

特色ある取り組みへの着目

特色ある優れた取り組みを評価し、その伸長に貢献

- 自己点検・評価に基づく評価

評価は、各校が自身の状況を自己点検・評価し、その結果をまとめた「点検・評価報告書」に基づいて行われる。

→自己点検・評価のプロセスは本資料7～10頁「全学的観点からの自己点検・評価」参照

- 基準に基づく自己点検・評価

本協会に提出する点検・評価報告書の作成にあたっては本協会の基準(大学基準・短期大学基準)に基づく必要がある。

→基準の詳細は「評価の概要②」参照

→点検・評価報告書の作成の詳細は「評価資料の準備①」参照

- 全学的観点からの自己点検・評価

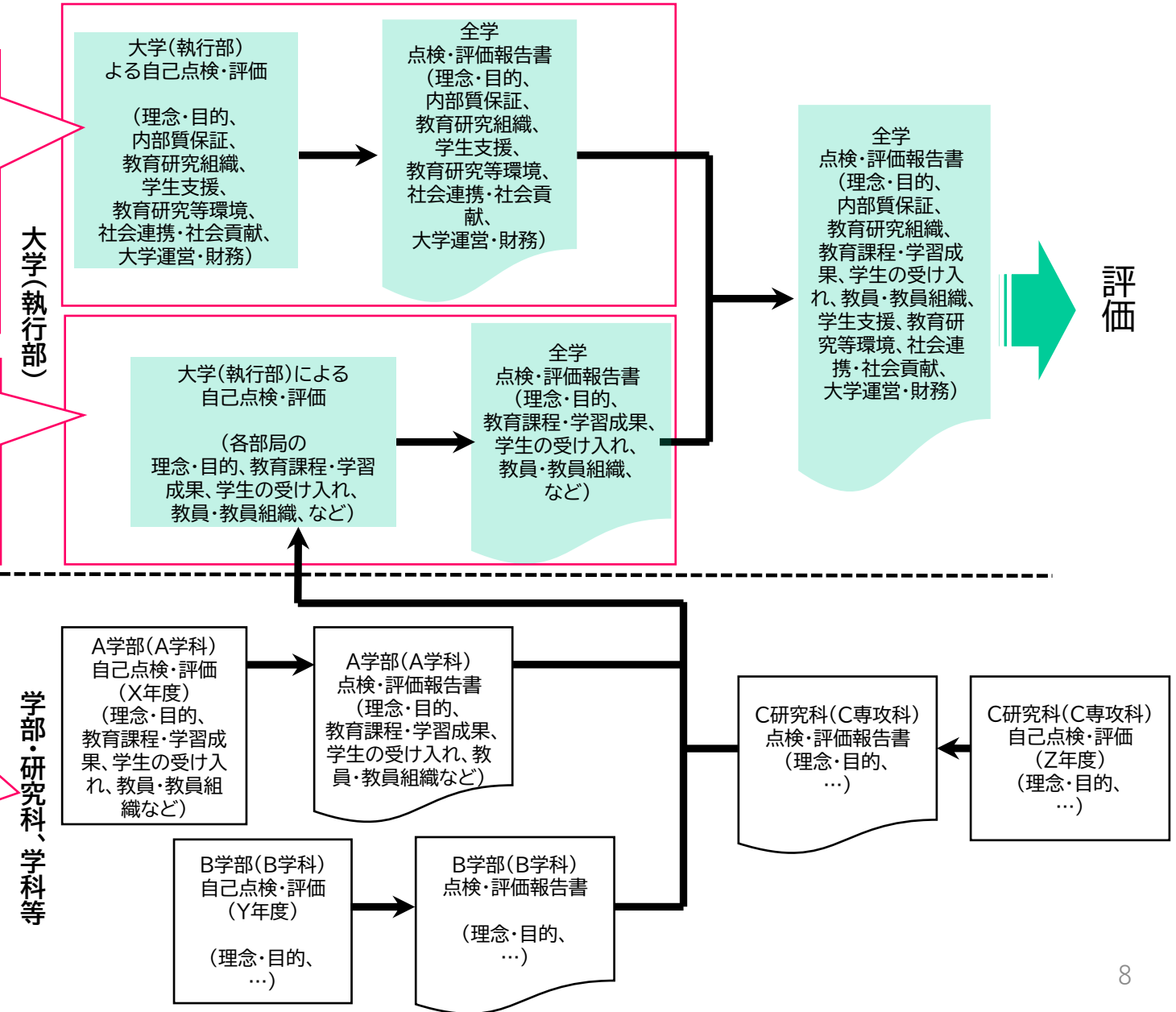
全学的観点からの自己点検・評価とは、学部・研究科、学科等(以降、「部局」という)の組織が自己点検・評価、そしてそれを踏まえて改善・向上に向けて取り組んだことについて全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めるプロセス

<全学的観点から実施する自己点検・評価プロセス(イメージ)(大学の場合)>

- 内部質保証システムの有効性について検証(教学マネジメントの状況など)
- 大学横断的な事項の適切性について検証

- 各部局の自己点検・評価を踏まえ、全学的な状況を総括

- それぞれの教育に関係すること(基準1、4、5、6が中心)



- 全学的観点からの自己点検・評価

- <留意点>

- 自己点検・評価の計画的実行が重要

- 各部署の点検・評価を前提として全学的な点検・評価を行うことを念頭に、点検・評価の方法、周期、時期、範囲・内容等を部局などの単位で設計し、計画的に実行することが重要

- 大学・短期大学の規模や組織上の特性等を踏まえた設計が重要

- 例えば、1学科だけの短期大学の場合、全学的観点によるものと、部局単位のもの必ず分けて実施する必要はない(ただし定期的な実施は必要)。

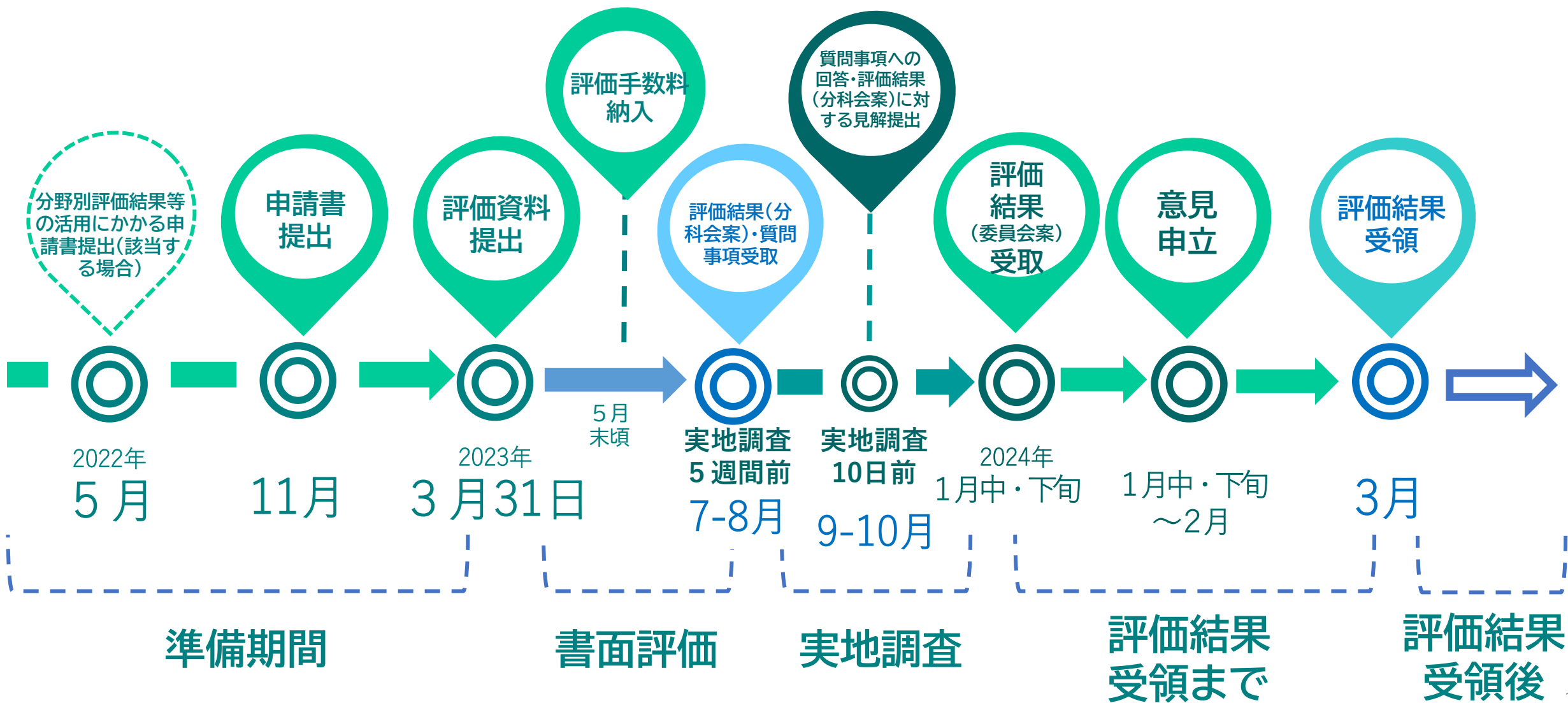
- 全学的観点からの自己点検・評価

<留意点>

- 部局の点検・評価においては分野別の第三者評価(分野別認証評価など)の報告書を活用可能。
- 自己点検・評価とは、理念・目的や方針等を踏まえつつ教育研究等の活動を振り返り、優れた点や問題点、そしてその改善・向上方策を検討することを指す。
→ × 単なる年度計画に掲げた事業の進捗状況チェック

<評価の準備・評価プロセス>

※2023年度評価のスケジュールは、補足資料1参照



申請資格

大学評価	4年制大学(専門職大学含む) 大学院大学	6年制大学	短期大学認証 評価 (専門職短期大学含む)	評価実施年度4月の時点 完成年度を終了+1年以上
	評価実施年度の 4月時点 完成年度を終了+1年以上	評価実施年度の 4月時点 完成年度を終了している こと		

提出書類

書類	提出期間 (書類)	評価資料	提出時期 (評価資料)
分野別評価結果等の活用にかかる申請書 (様式21) ※該当する場合	2022年5月31日(火)	説明資料「点検・評価報告書の作成と評価プロセス」参照	2023年 3月31日(金)まで (ハンドブック(大:39ページ、短:40ページ)参照)
評価申請書(様式1)	2022年 11月1日(火)		
正会員加盟申請書(様式2) ※新たに正会員加盟を希望する場合	~ 11月30日(水)		
評価申請取り下げ願い(様式3) ※やむを得ない理由により申請を取り下げる場合	2023年 3月31日(金)		

申請にあたっての事前相談や教職員を対象とした
スタッフ派遣(事務職員による評価にかかる概要の
説明等)(オンラインも可)も承っています。

詳細は下記にお問い合わせください。

事務局 評価事業部

(大学評価担当、または短期大学認証評価担当)

大学評価: daigaku★juaa.or.jp

短期大学認証評価: tandai★juaa.or.jp

※上記「★」を「@」に置き換えてください。